

第2回市立中学校のあり方検討委員会 会議録（概要）

- 1 日時 令和4年11月28日（月）午後7時00分～午後8時30分
- 2 会場 千手コミュニティセンター 千年の森ホール
- 3 出席者
 - (1) 委員 18名
 - (2) 事務局 6名 渡辺教育長、鈴木教育文化部長、富井教育総務課長、細木学校教育課長、藤田指導管理主事、山岸教育総務課長補佐

4 会議概要

- (1) 開会あいさつ（雲尾委員長）
- (2) 議事

以下のとおり審議が行われた。

発言者	発言概要
① 検討委員会の会議日程及び内容等について（R4.11.28現在）	
事務局	（資料に基づき説明）
委員	5回目に意見交換の会をメインに持っていくということだが、その都度の会では質問等で対応していただけるということか。それともある程度説明に徹するということなのか。
事務局	通常の会議では、その議題についての質疑や意見をおっしゃっていただきたいと思っている。5回目については、企画の内容は未定であるが、委員の皆様がいろんな意見を言い合う、話し合える場をつくりたいと考えている。
② 提言事項及び協議題・検討事項等相関表について	
事務局	（資料に基づき説明）
委員	資料について、細か過ぎて整理ができない。今一番問題になっているのは学校統合の話である。学校統合をどうするかを一番の重点に置くべきだと思う。
事務局	細かい資料で大変恐縮であるが、どのような協議題がこれから予定されているのか、どういった協議をする必要があるかという部分を、参考までに一応お配りをしたものである。
③ 意見・感想等提出用紙について	
事務局	（資料に基づき説明）
委員	この様式に沿っていれば自分で作成しても良いか。
事務局	簡易的な用紙であるので、自分で作成されても構わない。
④ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について	
事務局	（資料に基づき説明）

- 委員 前回の検討委員会では、この資料に添ってまとめられたのか。
- 事務局 前回の検討委員会では、この内容に沿ってということではなく、あくまでも統合を議論するときの参考として、本資料の要旨を配付し、情報を提供したものである。
- 委員 この国の手引には相当いいことが書いてある。読めば読むほど統合は難しいのではないかと捉えている。難しい統合について、どうすれば統合できるかアドバイスが書いてある資料のようだ。このようなやり方をすれば統合がうまくいくというような資料だと感じる。
- 事務局 この手引自体は国においてあらゆるパターンを議論できるよう、網羅されていると考えている。協議を進める中で、いろんな観点で掘り下げたいというような思いが出てくると思う。その際に参考に使っていただければと考えている。
- 委員 小規模校を否定する項目が羅列されている。どういった方がこの資料を作られたのか。平成 27 年の資料であり、今の時代に合っていないと感じる。十日町市として、どのような教育がいいのか、十日町ならではのものを議論すべき。議論を交わす場をたくさん設け十日町モデルを作っていければと思う。
- 事務局 委員それぞれ考えや、価値観もあるかと思うので、自分の考えで見ていただければと考えている。
- どういった方がつくったかという部分については、47 ページに作成協力者の記載がある。大学の先生が多く、学術的な研究を基に書かれていると考えられる。

⑤ 市教育大綱の内容等の確認について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 委員 最後のページに重点に対する目標値があつて、その中に「いじめはどんな理由があつても許されない行為であると答える児童生徒の割合」の目標値が 100% である。これに対して回答結果は 100% ではない。これをどう分析しているか。
- 事務局 教育委員会としては、どんないじめも許されない行為だと、子供たちが認識できるように指導しているが、いじめられる側にも何か落ち度があるのではないかとの感覚を持っている子供もいる。いじめという行為は、どのようなことがあつても許される行為じゃないということはしっかりと子供たちに指導していく、それが全職員共通で取り組むというところである。小さなうちから小さいいじめ行為を見逃さずに一つ一つ発見して、対応していくということに現在取り組んでいるところである。
- 委員 「特色ある教育活動」とあるが、それぞれの地域で非常に良い特色がある。

- 統合された場合、このそれぞれの良い特色をどう生かしていくのか。
- 事務局 統合した場合は、今までのそれぞれのよさを持ち寄って、新たなスタートを切っている。それが何かクラブ活動のような形で残ったり、学校行事のような形で残ったり、地域行事のような形で残るなど、それは新しい学校の文化になっていくと思う。
- 委員 目標値のところにある、いじめに関してだが、今はいじめという範囲がすごく広いような気がして、これを言ったらいじめになるんじゃないかと、子供たちが心を出せない。目標の中に、全ていじめにつながるというところにかないような表現があるといいと感じる。
- 事務局 いじめという言葉ではなくても、人間関係の難しさというのは小学校、中学校、本当にたくさんあると思う。相手のことを思う気持ちや、相手のことを思って考えることなど、一つ一つ丁寧に指導し、友達とのコミュニケーションスキルやソーシャルスキルなど、そういった部分を育てていくことを学校の中で丁寧に実践しているところである。
- 委員 次回、学習指導要領の話が予定されていて、今の学習指導要領は令和2年から始まっていると思う。教育大綱を検討するに当たり、学習指導要領との関係性や、あと世界的にはエデュケーション2030などがあるが、社会変化に対応すべく、学習指導要領とこの市の教育大綱がどう整合性があるか、関係しているかというのを次回あたり、少し整理整頓していただいて、情報提供いただきたいと思う。
- 委員長 では、次回ご検討いただきたい。
- 委員 この教育大綱等を見ると、そもそも合併の協議など要らないのではないか。このような方針があるのであれば、数合わせのような合併協議は要らないと私は感じる。
- 委員 市は中学校のあり方について、どこまで検討してほしいのかという思いで委員構成を考えられたのか伺いたい。
- 事務局 この場合は、中学校教育、それには十日町全体の教育を踏まえた上で、中学校がどうあるべきかということをご検討いただく場である。
先ほど説明させていただいた教育大綱というものがあって、それに基づいて今の学校が整備されて、実際の運用をされている。ご質問は学校を統合するという事に関わる会なのかどうかという話かと思うが、基本的には再編成を考えなくてはならない時期にあるということとは間違いはないということから、皆さんからお集まりをいただいている。これは、人の流れ、人口の推移、子供たちの推移、いろんなことから考えていくと市内全体で子供たちが減っていく。そういったときに学習環境をどういうふうに整えていくか。それには、ソフトとしてのやり方として小中一貫教育やコミュニティー

クールなど、そういったことが非常に大事になってくる。まあ、地域の伝統をどう守っていくか。そうしたことをする上で、もう一つは学校の規模や、どのくらいエリアから集まれるのか、そういったことも含めて、これから5年、10年だけでなく、やはり20年後、30年後を考えて教育全体をみんな考えていただく場として今回の検討委員会を設置させていただいた。1年半をかけてそういったことを皆さんで持ち寄って、教育の在り方をどうしたらいいか、中学校の在り方をどうしたらいいか、再編するとしたらどうしたらいいんだろう、最終的にはそこも含めてご議論をしていただきたいなと思っている。

委員 自分は学校という形にこだわらなくてもいいと思っている。校舎があって、人が集まる形にこだわらなくてもいい。こだわるような時代でもないんじゃないと思っている。その中で、この教育大綱の流れができてもいいと思う。これから先の子供たちの教育という現場を考えるのであれば、むしろ校舎があり、そこに人が集うということにもこだわらなくてもいいのではないか。

⑥ 学校運営に係る基本的事項の確認について（教職員の配置基準・体制等）

事務局 (資料に基づき説明)

委員 常々、教員が足りないという話を聞いている。なぜ国は教員数を増やすことをしないのか。例えば少人数であった場合に複式にしなくても、教員が増えれば少人数でもやれると現場からは聞いている。それがなぜできないのか。この制度をなぜ変えられないのか、なぜ議論にならないのか不思議である。

事務局 今ようやく日本は35人学級になりそうだということだが、少人数学級については議論が進まないところがある。

委員 教員が足りないといった現状が現場から上がっているのか。数年前から言われていることなのに、なぜ改革されないのか。

委員長 教職員の労働環境の改善については、教育委員会や教員の側や、教職員組合等もみんな要求はしているが、なかなか進展しないという状況である。

事務局 教育委員会としても1学年30人学級の実現に向けて、県、国に訴えていくことはやっている。また、新潟県の全体の教育委員会の組織、教育長会議、全国のそういった会議でも要望として毎回のように上げさせていただいている。これは、引き続きやっていくので、その点をご理解いただきたい。

委員 独自の教育助手を配置するなど、教育に予算を割いている地域として認められれば、そこに住みたいと思う人が増えるのではないか。十日町市として、移住も含め大胆な施策、大胆なお金の使い方をする時期だと思う。

事務局 当市でも、市独自で学校の事情に合わせて、学級運営がなかなか難しいところや、あるいはいろんな個性を持った児童生徒がちゃんと学びをできるよ

う教育支援員という形で学級を補助する方として、独自に今約 50 人の方を雇用している。そういう制度も市として進めているところもご理解いただければ幸いである。

⑦ その他配布資料の説明及び質疑について

ア 中学校区別人口・出生数等の状況（令和 3 年度）について

イ 移住者支援事業の活用者数【地域・地区別・R2～R4】について

事務局 （資料に基づき説明）

委員 移住者数について、Uターンと I ターンの人数を分けられるか。

事務局 資料を作成した担当課に確認しますが、基本的には転勤とかで来ている人は除いています。

(3) その他

① 次回会議の開催日について

日程調整表の提出を依頼。後日、次回日程をお知らせする。

② その他

なし

(9) 閉 会